



## 金箱 温春

金箱構造設計事務所代表  
日本建築構造技術者協会会長

3月16日に国土交通省から「建築法体系勉強会取りまとめ」が公表された。平成23年2月より約1年にわたり、10名の学識者により議論がされてきた内容を取りまとめたもので、現状の問題と法体系の基本的見直しの方向が提言されている。今後、この内容を基に具体的に法体系の検討が進められることと思われる。

提言は広い範囲に及んでおり、また異なる箇所でも似たようなことに言及をしている。内容が矛盾しているものも散見される。構造設計に関連する主な部分について、コメントと今後の展望を述べる。

建築規制に関しては、現状では法律、政令、告示で規定されているが、項目によって規定が異なることや

されている。これらの見直しは、実務的にも要望が強く国民の理解も得やすいので、この方針が進められることを望む。しかし、法体系を整備するだけで設計の

「慎重な検討を要する」という後ろ向き表現となっており、実現には困難が予想される。但し、確認検査制度の再検証の項目においては、専門性の高い分野の審査では専門家の活用を検討すべきとの表現もあり、法の限界を意識しつつ審査制度の中で専門家の裁量を活用するということが一つの方策として考えられるかもしれない。

論が集約し切れていないのではないかと思われる。設計の品質を確保するために設計内容のチェック及び図書の整備を充実させることが必要と述べられている。平成19年の基準法改正後には、申請図書作成にあたり意匠・構造・設備間の整合性を高めることが行われ、そのための必要な時間も確保されたが、事前審査など運用が緩和される中

# 「建築法体系勉強会取りまとめ」の公表を受けて

規定が詳細過ぎる部分のあることなどが指摘され、法体系を簡潔なものにする必要があると述べられている。また、最低基準として建築物全体に求められる性能が明確でないことも指摘

全てが明確にできるわけではなく、建築構造には個性があり法でカバーする部分が限定されるという認識を忘れてはならない。法の限界をカバーする意味では専門家を生かすべきと考えるが、報告書の中ではこの

資格の問題については、「目指すべき基本的方向」の項目では専門家の資質確保・向上に関する資格制度の見直しが必要と謳われているが、一方で「関連検討課題」としては、より高度な資質の確保に向けての資格を新設すべき必要は無く

でルールになってきている印象はある。最大の原因は、設計時間の不足である。時間が優先されるプロジェクトで設計時間が短縮されると、計画を詰め意匠図を作成することに多くの時間が割かれ、構造や設備の検討の時間や整合性を図る時間が削られる傾向にある。今回の報告書の中では、建築士事務所内におけるチェッ

ク体制を充実させる方策として講習や事務所の情報提供が有効と述べられているが、設計時間の確保も必要であり、特に発注者や設計の統括者の理解が不可欠である。

関連して、資格者の資質向上に向けての資格者団体の役割の充実が提言されている。具体的には研修・懲戒・苦情解決業務などを充実させることである。資格者団体という言葉が使われているが、専門家団体でないのはなぜか。様々な団体が併存し、ひとりの専門家も複数の団体に所属していることもある。専門家団体の役割をどのように位置づけていくかは複雑な問題がある。

以上、法体系を見直す際のスタンスとしては、国民の理解が得られるか、利益となるかという点が重視されているので、専門家の描く理想像と少々異なる点がある。この点は今後の議論が必要となる。

## 所論 諸論

点に関連することとして、法律は簡素にして専門家の説明責任によって建築物の質の確保を行う仕組みには

市場機能の活用等で対応すべきとされている。矛盾した内容が述べられており議

が必要となる。